

佐賀県告示第 296 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 5 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 54 条の 2 第 5 項において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、指定介護機関から次のとおり事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

令和 3 年 8 月 17 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

事業所名称	開設者名称	主たる事務所の所在地	事業所所在地		変更年月日
グット・リンク佐賀	株式会社グット・リンク	福岡市博多区 麦野二丁目 16 -18	旧	佐賀市諸富町大字 徳富 1978 番地 1	令和元年 11 月 1 日
			新	佐賀市川原町 1 番 48 号	
ほうむ居宅介護支援事業所	有限会社タケダ建設	佐賀市駅前中央二丁目 9 - 12	旧	佐賀市諸富町大字 為重 385 - 4	令和 2 年 3 月 1 日
			新	佐賀市田代二丁目 7 番 24 号	